

（午後2時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。11番議員の一般質問の後で、すごく議場が暖まったところで、私も機関銃のような質問攻めの熱い一般質問をさせていただきたいと思えます。

さっきから聞いていると、宿題をとかいうのは校長先生で決めれるんだなと思って、すごく勉強になりました。僕も宿題あんまりなくて、よく怒られて、夕方残されて補習というか、かなり悪い少年だったので、反省文とか、何を書いとんか分からないけど、ひたすら原稿用紙何枚も書いて、ずっと怒られて、でも、当時の時代でいうと、やっぱり先生のこと好きやったんで、嫌やということはなかったんです。

そういう先生方のおかげで、今の思考というか心というか、一番大事な、保育園であったり幼稚園、小学校のときの記憶というのがそのまま大人になったのが僕なんかというのが、だから、そのときの先生というのはすごく思い出に残っていて、同窓会、今ちょっとコロナでできないですけど、呼んで、ご祝儀持ってきてほしいんですけど、呼んで来てもらって、久しぶりやな先生、生きとるかいという、こういうふうな話。

これってすごい大事なことで、やっぱり橋本市のいいとこ、いや、日本人のいいとこ、いや、世界のいいところになるかも分からないんですけど、やっぱり教育、子どもの心を育ん

でいるときに、一番大事なときに会った先生、会った友達で人間の人格が決まるとすれば、最終SDGsの話になるんですけども、やっぱり先生とか、保育園の先生、小学校の先生って大事だなと。それでだいたい人間の心って決まっちゃうんだなというのを、杉本先生の一般質問を通じて、大変勉強になりました。

私はそういうぬくもりのある一般質問はしません。議長のお許しをいただきましたので、当局について質問したいと思えます。大きく三つございます。

こども園の待機児童と入園について。

本市のこども園5か年計画、いつまでが5か年か分かりませんが、かなり時間が経過しております。計画の推進状況にも質問していきたい気持ちはありますが、今回は、全体の入り口である入園からの手順と、希望の園に入れているか否かの状況と、本市の待機児童等のこども園の在り方について、以下を問います。

- ①待機児童の人数。
- ②希望する園への入園は。
- ③どのようにして子どもたちを入園させているのか。
- ④各園の定員のバランスは。
- ⑤小学校の校区へのバランスは。

二つ目でございます。小学校教員のオーバーワークについてでございます。

義務教育の基礎である小学校の在り方は、長い時を経て随分と変わってきたと感じます。少子化と言われ始め20年以上の時が過ぎ、人材不足や時代の流れから、事務量増加や対人対応など数え切れないと思えます。

どの分野の職業でも同じような課題はあり

ますが、今回は大切な子どもたちに向き合っている現場の状況を、過去と現在でどう変わって、何が必要かと今後の課題をお聞かせください。

三つ目です。地元飲食店支援についてナンバー2です。

前回の議論で2回目の質問がないことを深く思いました。現実以前より重症化は低いですが、感染率の高い第6波の影響を受け、和歌山県においてもまん延防止等重点措置が適用されました。そして、延長ということが発表されております。

今回は、続いての本市の観光戦略の両輪である、これは私が個人的に思っていることなんですけども、両輪として、飲食店の現状をどのように調査され、対策をお考えかをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の質問項目1、こども園の待機児童と入園に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）こども園の待機児童と入園についてお答えします。

まず、一点目の、待機児童の人数についてですが、令和4年1月末現在で0歳児が12名となっています。本年度については、年度途中までは0歳児の受入れ枠に若干の余裕があったものの、利用希望者が順次入園したことにより受入定員を満了し、待機児童が発生しました。

次に、二点目の、希望する園への入園についてですが、本市が利用調整を行っている2号・3号認定申請の令和4年度第1次受付の入園申込者307名のうち、第1希望園への内定者が262名、第2希望園への内定者が7名、第3希望園への内定者が1名、辞退・不承諾などが37名となっており、約85%の子どもが第

1希望の園に内定しているところです。

なお、不承諾の中には、転園を希望しながら空きがないため現在在籍している園に残留する子どもや、同じこども園内の1号認定枠と併願し、幼稚園に残留する子どもも含まれています。したがって、市内のどちらの園にも内定しなかった子どもは3名であり、いずれも特定の園を希望しています。

次に、三点目の、どのようにして子どもたちを入園させているのかについてですが、窓口等に来られた保護者に対して、入園希望の事由、保育の必要性、子どもの年齢、入園希望園・時期などの聞き取りを行い、必要書類を提出していただきます。その後、本市が定める利用調整の基準により算出された保育指数により、その指数の高い子どもから順に受入定員に達するまで内定者を調整していきます。

次に、四点目の、各園の定員のバランスについてですが、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画において、市内に居住する0歳児から5歳児の子どもについてニーズ調査を行い、令和2年度から6年度までの幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策を設定しています。その上で、市内各園の受皿を調整するため、毎年秋に運営法人と翌年度の受入定員等についてヒアリングを行い、オール橋本の視点でバランスを調整しているところです。

最後に、五点目の、小学校の校区へのバランスについてお答えします。

四点目で述べましたとおり、各園の受入定員等は市内全体で年齢別にバランスを調整していますが、3歳以上児については小学校への入学を配慮し、校区についても視野に入れながら、子育て世帯のニーズにできる限り応じられるよう努めており、今後も調整を進めてまいります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）どうもありがとうございます。単刀直入に申し上げますと、答弁であったように、3歳以上という表現やったんすけど、2歳・3歳以上の子どもの小学校の入学を考慮して、校区についても視野に入れながら、子育て世代のニーズに対応するように努めてくれとるのは分からんでもないんですけど、努めておって形になっていけば、この質問はしないということです。最初に申し上げておきます。

質問させていただきます。待機児童ゼロというのを本市はうたっているんですけど、令和3年度もゼロという認識でよろしいですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）国が示す定義ではあるんですけども、4月1日時点では待機増児童は発生しておりませんでした。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。これは誕生日365日ある問題ですから、これは一定仕方ないというのは承知しております。

待機児童の定義について、入園希望していないほかの園が空いているので待機児童はないという考えというのがそもそもおかしいと違うんかという、全体のキャパの話になるんですけど、その点はいかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）おただしの件ですけども、国が示す定義におきましては、ほかの園に入園可能な園があるにもかかわらず、希望する特定園に入園するために待っている児童というのは、待機児童から除かれておるところでございまして、一般的には未入所児、潜在的待機児童、あるいは隠れ待機児童と呼ばれております。

しかしながら、特定園への入園を希望している場合であっても、市内のいずれの園にも入ることが、受入れの枠がなくなった場合におきましては、本市においては待機児童にカウントしております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）根本的なルールは分かりました。

そこから僕ちょっと提案というか質問するに当たって、部長、課長とお話しさせていただいたことを聞くんですけど、基本的にやっぱり、出産されて、0歳、1歳の子どもはおうちで見るけども、2年か3年たってから仕事に復帰するというパターンのほうが多いような気がします。

それで、やっぱり、物心ついていない0歳、1歳。物心ついてないと、僕ちょっと自分子もいてないんで言葉が不適切やったらおわびします。この議場で、議事録を取るところなので、おわびします。それは許してください。その上で、0歳、1歳の子どもを、当然、お母さんが次、仕事復帰するためにやむを得なく0歳、1歳で預けるわけです。それでやっぱり、入った子がエスカレーター式に上がっていく。

だから、ある園に入りたくても、2歳、3歳で入りたくても、0歳、1歳の子が空きがあるからそっちに行ってしまうと、物心ついていないとか、赤ちゃんを見てくださいというところにこども園があるわけで、じゃ、学校区とか中学校区、小学校区を考えたときに、さあ、いざ2歳の子が入るといふときに入れないということがまずおかしいと思ってるんで聞くんですけども、そうやって、4月から地元の子どもを入園できるような、そういったことをバランスを取って考え直すべきではないかというふう思うんですけども、その点については、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今、働くお母さんの育児休業の期間が、以前は1年だったところが、最長3年までに延びておりまして、やはり途中で入園するということが、おただしのように、0歳からではなくて1歳であったり2歳であったり、そういうところから入園するお子さんというのも増えておる現状ではあると思います。

おただしの、途中で入園するについて、0歳から入っている子どもさんがずっと同じ園でエスカレーター式に進級していくということについてのおただしかと思うんですけども、本市におきまして、先ほどもご答弁させていただいたんですが、毎年秋に現況届を提出したときに合わせて、保護者の意向をお伺いさせていただいて、毎年、様々な理由で、転園を希望される子どもさんなどもいらっしゃるんですけども、まずは保護者の就労の状況であったり、例えば病気がおありとかという保育を必要とする理由で継続認定ができれば、その保護者からの転園などの特別の希望がない限りは、同じ園で進級を優先させていただいているというのが橋本市の現状でございます。

理由といたしましては、やはり保育の上で長い目で見たときに、子どもの成長や通いながれた保育環境で過ごすということが安心感を生んで、子どもの保育環境がいいということ、そこに重点を置いた考え方をしておりますので、その園での進級を途中でまた変えたりやめたりするということは現状では難しいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）これは僕の意見というか要望になるので、答弁はこの部分は結構なんですけど、それで進級を止めるのはおかしいということのほうがおかしいと思うんで

す。ずっと慣れた環境でというのは分かるんですけど、でも、物心ついて、何というんですか、2歳、3歳、4歳で物心ついて、一緒に学んだ、一緒に遊んだ友達たちと同じ小学校へ入るほうが僕は大事やと思うんです。

というのは、0歳、1歳の子は理由があって預けとるわけであって、預かった子どもがそのままエスカレーター上がって行って、小学校は違う学校へ行くわけですよ。そっちのほうが矛盾していると思う。単年度で0歳の受入れがそこしかなかったのであれば、次の年は違う、もしくはその子が入るであろう地元小学校区のところに行かせてあげて、2歳、3歳の子どもたちがそこに入れるような環境づくり。オール地元の子どもたちで人気あってあふれるというのは理解できます。それを考えてほしいということなんです。

だから、そこについては要望になるので答弁はいいんです。今の現状では難しいけど、考えてほしいということです。そないしないと矛盾が生じるというのは僕だけなんかということなんです。

本市は、さっきの橋本のいいところの一つになると思うんですけども、定住促進をめざしとして、南海のチラシで、あやの台商業用地、小学校、学童。校長先生もええですわ。歴代の校長先生、ええですね。そういう人らがあって、あやの台のチラシがばんと行って、企業誘致もあって、家売れとるのは数少ないあやの台であったり、さつき台とかみゆき台とか、新しいところは入っているのかな。家建っていますよね。行政の税金も投入して道や何やしていますよね。

ほんならこれ、一生に1回の買物をしたところは、家を購入して、さあ入ろうかというときに入れませんか、これ僕はもうかねがね言うとなやけど、これ詐欺なんじゃないかと思うんです。それを考えた上で地元優先枠と

か地域性を重視した利用調整を考えるべきではないのかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育園の入園に関しては、やはりオール橋本という視点で調整をしているところではあるんですけども、やはり教育委員会ともこの話を少しさせていただいたんですけども、小学校に入るについて、やはり地元の小学校につなげるという意義は大変大きいと感じております。教育委員会からもそのように話をいただいております。

その観点からしまして、令和5年度の新入園児の申込みが本年10月から始まるんですけども、入園の受付の開始のときより地域性を踏まえた利用調整というのが行えるように、調整基準を考えてまいりたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）さっきも話したんですけど、その答弁についてはありがたいと、前向きに検討してくれた結果の答えなのでありがたいと思います。

仮に、さっきの話ですが、あやの台に一生に1回の買物して住んでいる子がおって、目と鼻の先に例えばあって、やむを得ず第2希望のほかの園に子どもを預けることで、それが玉突き事故になる。2次災害、災害というか2次災害になるんです。入れなかったということじゃなくて、今度変えられへんから第2希望のところへ行ったら、第2希望もぎりぎりなんです。

定員のキャパに、もともと定住促進をうたっているのに、キャパに余裕がないから、その園に行って、ほんだから今度、定住促進をうたっていて、償却資産税はちょっと邪魔やと思うんですけど、でも、農業すると言って河南に来てくれて、さあ2歳の子どもが入ります、定員オーバーですって、ふざけるなど

いう話です、はっきり言うて。違うやないかということをお前は言いたいんです。

だから、そういったことを考えた上で、8掛けぐらいで。保育士がおれへんということというんやったら分かるんです。そういうキャパも大切に、全ての子どもを受け入れるんだというのが、行政の思いやりの、福祉部の仕事なのではないんかというのが思うんですけど、具体的にどういうふうに地域性を検討してくれるのか、お答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）ただ今のおただしに対しましては、これから令和5年の入園の受付までに詳細について検討していくこととなります。例えば中学校区を、それを単位として地域別に、その区域内にある保育園やこども園に、その区域内にお住まいの方が第1希望として入園を申し込まれた場合には、地域性として指数の加点を加えたいという思いがあります。

保育を必要とする理由には、必ず保育を必要であるという基本指数というのと、それから優先利用事由である調整指数という、この二つを足して保育指数を出すんですけども、今回の地域性に着眼した点につきましては、後者の調整指数につきまして1点加算して調整していけたらと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）質問は以上です。よく分かりました。この1点がつくということはどえらい重たいことやと思うので、この1点で、そういったしんどい思いをされている方、本当だったら0歳、1歳から預けるんじゃないかと、自分の産んだ子やから、できるだけずっとそばでおってあげたい、見てあげたいというのもあると思うけども、家庭の事情があって、当然、保育園へ行っとるんであって、やっぱり保育園でおっても家でおっても同じ

ぐらい愛情を注いでやってくれと思うので、やはりこの1点というのは、一生に1回の買物した人にはすごく重い1点であることを願って、一つ目の質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、小学校教員のオーバーワークに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）小学校教員のオーバーワークについてお答えします。

近年、知識基盤社会の到来やグローバル化、情報化、少子高齢化など社会構造が大きく変化しており、変化のスピードも速くなっています。本来、学校や教員には社会の変化に適切に対応して教育活動を行っていくことが求められていますが、現状は、こうした変化がこれまでになく大規模かつ急激に進んでいるため、教員が迅速かつ適切に対応することが難しくなっています。

直近の一例を挙げますと、学習指導要領の改訂と前倒しによるGIGAスクール端末の導入です。また、都市化や核家族化の進展等を背景として、家庭や地域社会の教育力が低下し、これに伴い、学校や教員に対する期待が高まっています。

本来、子どもたちの教育は、学校、家庭、地域社会の適切な役割分担と連携のもとに行われるべきです。このため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、保護者や地域住民の学校運営への参画や教育活動への理解と協力を進めるなど、社会全体が学校や子どもの教育を支える環境づくりを進めることは重要な課題となっていますが、例えば、子どもの基本的な生活習慣の指導等の面で、学校や教員に過度の期待が寄せられているのが現状です。

さらに、児童生徒において学ぶ意欲や体力

が低下傾向にあるとともに、様々な実体験の減少等に伴い、社会性やコミュニケーション能力等が不足していることや、LD、ADHD等の発達に課題のある児童生徒への対応など、学校教育が抱える課題は一層複雑・多様化しています。

学校教育が困難な状況にあり、学校に対する要望や意見が多い中、教員は使命感や誇り、教育的愛情を持って教育活動に当たっているところです。一方、保護者からの期待の高まり等を背景として多くの業務を抱え込み、本来の教育活動に専念できないような状況が生じる場合もあり、教科指導や生徒指導など本来の職務について悩みを抱えている教員も少なからずおります。

現在の40代から50代の教員が若手の頃は、先輩教員に保護者対応などを気楽に相談したり、実際に授業や児童への指導方法を見せてもらったりして多くのことを学びました。しかし、今、学校では、多忙の上、教員の大量採用が続き、20代から30代中心の年齢構成となり、教員間で支え合い協働する力（同僚性）が希薄になっていることが指摘されています。

このような課題を解決するためには、単に教員だけの問題として捉えるのではなく、学校の運営体制の見直しや組織的な人材育成と個々の成長を促すことで、教員集団としての熟成を図っていくことが考えられます。

また、社会の変化の中で、本当に教員が担うべきことを問い直し、共育コミュニティを中心とした子どもたちを育てる地域体制のさらなる充実・発展が必要になります。そして、何よりも教員自身が常に研究と修養に努め、専門性の向上を図ることが重要です。

教員のオーバーワークについては全国的に問題となっており、学校における働き方改革は、国、学校、教育委員会がそれぞれの立場で取組を推進していく必要があります。本市

としても重要な課題と認識しており、必要な条件整備を含め、学校と連携しながら取組を進めていきます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。日々のご尽力、感謝申し上げます。社会情勢で、少子化、多様化が原因という感じを私自身も受けています。

では、どのようにしたら、今、教育長が述べてくれたことの解決イコール現場の緩和になるのかを、具体的に踏み込んで、目標設定をこの議場で全員で、子どもを育む議論と協力連携をしたいと思います。

答弁にあったように、GIGAスクール構想をはじめグローバルな対応が増加する中で、職員の事務量が増えているということでの具体的な対応策はありますか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）職員の事務的な量についての対応策についてお答えします。

GIGAスクール構想の前倒し導入、ほかにも、プログラミング教育、小学校外国語や道徳の教科化、そして、先ほど壇上でも触れましたが、学習指導要領の改訂など、ここ数年で教員が取り組まなければならないことが本当に押し寄せてきました。

長年の経験をもとに対応できることもあるんですけども、それだけでは授業の場で教員が児童生徒と向き合うことが難しい内容のこともあります。時間をかけて研究していくということが教員にとっては必要になってきます。

しかし、一方で教員は、教育基本法や教育公務員特例法の中で、「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」だとか「その職責を遂行するために絶えず研

究と修養に努めなければならない」と示されていることから、こういった、先ほど言った例の事項導入以前から、教育委員会、そして各学校において研修の場を設定しています。教員個人で研修に努めたりすることも行ってきております。

しかし、これは、そのとき学んだから全部対応できるというものでもなく、ずっとやっぱり研さんを積み重ねていかなければなりません。そこで、やっぱり業務量を減らしていくということが大切になってこようかと思えます。

最近、教育委員会として取り組んできたことを紹介させていただきたいと思えます。

一つ目ですが、学籍情報の管理をはじめ、指導要録の管理、成績データの管理、通知表の出力、高校入試における調査書の作成、保健管理機能などを、校務支援システムを導入して学校に提供しています。このことによって学校における児童生徒の情報を一元管理することができており、このことで一度入力したデータを連携させることで業務時間の短縮を図っております。

また、これまで教員が行ってきていた給食費の徴収業務についても給食センターが中心となって行うようにしています。このことで、担任や管理職が徴収業務に当たらなくてもよくなって、時間的な改善だけでなく、保護者との関係悪化を防ぐことにもつながっております。

また、中学校においては、伊都地方の中学校で部活動指導における休養日を、週2日以上を休養日とする、また、土日の少なくとも1日以上を休養日とするということとしています。併せて練習時間の上限を平日は2時間、休日は特別な場合を除いて3時間程度ということも申合せとしてやっております。これは橋本市内だけでなく伊都地方全体で申合せを

したことで、実効性のあるものとなっております。

ほかに、人的な支援について説明します。

一つ目は、ICT支援員の配置事業を令和3年度から行っております。各校月2回訪問できるような形としており、授業支援システムへの名簿登録の初期設定作業、授業支援システムの利用方法や機能についての校内研修、授業での実践事例についての研修や授業プランの提案、実際の授業に入って児童生徒の操作支援等にも従事していただくなど、教員にとって授業支援の心強いパートナーとなっております。

また、これは国の事業になるんですが、スクールサポートスタッフの配置というのを平成30年度から行っております。このスクールサポートスタッフについては、県教育委員会が任用して、市内16校に対して週30時間ずつ、教員の子どもと向き合う時間を確保することを目的に、教員の事務作業の補助に従事してもらっております。

配置校からは、プリントの印刷や配布物の準備等に費やしていた時間を他の業務に充てることができてとても助かっているなどといった声を聞いており、教員の負担軽減につながっています。

これは一例ですけれども、今後も県教育委員会と連携を取りながら、また、市独自の対策も充実させるなど、改善に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。事細かい説明ありがとうございます。時間の都合上、ほかにも対応策を聞きたいんですけど、少し飛ばさせていただきます。

全体的に考えると、今日の質問を通じて一番気になるのが、人員不足、教員不足というのを一番感じます。それについての策はいか

がですか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）働き方改革を進めるために私が効果的だと思っている方法は、マンパワー、それと業務の軽減であると考えます。もうこれに尽きるのかなと思います。

しかし、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というのがあります。公立学校に配置される教員数は学校の学級数によって配置人数が決められています。文部科学省は教員以外の人材を配置して、教員の業務軽減を図る施策を実施してくれています。例えば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフの配置です。橋本市にもスクールカウンセラーは全小・中学校に、スクールソーシャルワーカーは2校に、スクールサポートスタッフは、先ほども触れましたが、16校に配置されています。このことにより、学校の取組が充実したり、児童生徒、保護者の支援が行えたり、教員の業務の軽減が図られるなど、学校力の向上につながっています。

市としては、非常勤講師・特別支援教育支援員配置事業により30名の配置を行っております。今後も今配置された人員だけで十分かといえそうではありません。ですから、文部科学省が実施する事業については県教育委員会を通じて要望するとともに、橋本市で取り組んでいる事業については継続していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）堀内の一般質問的に割と静かなのであれなんですけど、淡々と答えていただくので、こっちも淡々と聞くんですけども、教職員、マンパワーの観点から、ここからはちょっと提案させていただくんですけど、教職員のOBの方がよく授業をしてられているというのを聞くんです。それはすば

らしいことであると思います。

同時にその取組というのを、ルール上、ちょっと僕は勉強不足なんですけど、それを増やせないか、また、OBの方の時間が効率的に時間割を組めるように取り組むというのはいかがですか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）今のお話はすごくいいお話だと思います。私も先輩の先生方に教えてもらいながら育ててもらいました。そういった経験を今の先生方にもぜひしてもらいたいなと思っています。

私たちが採用された頃というのは、新規採用教員の研修というのは今ほど充実していませんでしたが、そういったサポートがありました。今はそれがルールとしてサポートを受けられるようになっておりまして、拠点校指導員というのが新採教員4名に対して1人つくようになっていきます。ですから、4校にいたとしたら、4校を持ち回りで1週間のうちに回ってくれるというような制度です。

その先生というのはOBの先生がなっていることが多くて、授業はもちろんのこと、指導案の書き方や学級経営や生徒指導、子ども理解など、教員として身につけなければならないようなことを丁寧に教えてもらっております。これまでに蓄積したものというのをたくさん持っている先生です。技術指導だけではなくて、人としての接し方、そんなものも含めて教えてもらっているのではないかなと思っています。この事業はさらに充実したものになるように、また校長会等で話をしていきたいと思っています。

また、その先生方が授業をするのを効率よくしていくという話なんですけれども、1週間に1回、1日程度そうやって回ってきてくれます。その中で、具体的に新採の子の授業を見て指導する場面が必ず必要です。反対に、

見せてもらえるというか、そういう時間も持つてもらえると思います。

そのことは今でもその拠点校の指導員の先生方は行ってくれており、さらに、今日はそうやって聞かせてもらいましたので、今後も頑張ってもらいたいということも伝えさせていただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）人員不足だけの観点からちょっと伺います。あと、OBの先生方で、県でお金を払っている方と市でお金を払っている方、これ時給に差がある。業務内容もあると思うんですけども、これがどうもちょっと僕は腑に落ちない。同じ教員なのに。

それについて、市のほうが低いので、市長にお願いして、ちょっとふるさと納税を足してもらおうとか、何かそういうのはどうですか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）市の非常勤・特別支援教育支援員のこの制度というのは、私の記憶なんですけれども、平成13年から始めました。ある子どものサポートが絶対必要というような状況がありまして、その当時、そうしたらいくらにするかという議論がされました。

そのとき根拠にしたのは、新採教員の初任給、その額から算出した額を設定したんです。それは時給1,000円にも満たない額だったというのを記憶しています。今はそこからさらにアップはしているんですけども、ご指摘のように、県の非常勤講師と比べると、かなりの差があるのが現状です。

業務内容としては、基本的には、市の非常勤講師・支援員については、その方が中心となって指導する、評価もいろいろするという、そういうところではなくて、サポートというのがメインになります。県から配置された非常勤講師については単独で授業をしたり評価

をしたりというところもあるので、先ほど言っていたいただいたような業務内容というものの違いというのはそういうところにもあります。

けれども、やっぱり充実させていくということは大切なことだと思うんですけども、今ある、来年度も当初の予算に計上させていただいておりますが、その範囲の中で有効に活用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）さらに提案します。人員不足の教員不足から、統廃合という言葉はちょっとふさわしくないので、例えば新学校設立で、校長も教頭も先生も半分になる。二つの学校を一つにして新しい学校をつくと、その分で予算軽減できる。でも、予算ではなくて、先生の数がないから、まちづくりの理念とかそういうのも全部踏まえて、新しい学校設立とかそういう予定とかはありますか。そういう確保とかはできますか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）新しい学校であっても今ある学校であっても、先ほども触れさせてもらったんですけども、その学校の学級数によって何人というのが決められているというのが大前提にありますので、そしてまた、そこで配置される教員については国が3分の1、県が3分の2の予算を持っていただいて配置してもらおう形になっておりますので、市自身としては教員を雇い上げるに当たって、ずっと勤務している、本務者として雇い上げるものに関しては変わりはないのかなと思います。

ですから、教員配置定数に基づき、もしそういう学校ができるのであれば、それに基づき人数も決まりますし、今ある学校も同様であります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）こっちの役所側と私の意見なんですけど、やっぱり少子化で複式になったところ、さっきも経済推進部長が言うてた、はたごんぼの体験であったりとか、何で3、4年生かという複式やからなんです。ちょっとやっぱりかわいそうかなというのもちょっとあります。これはもう個人的な見解なので、それはもう答弁は結構です。

そういうふうに学校を新しいにしていくというのも、耐震補強を2回も3回もできませんから、ハードの部分で、そういったことは教育委員会と、また、建設部局と連携して、いきなりするのではなくて、小学校は6学年やから6か年計画ぐらいで、きっちり前もって動いてくれたらと思います。これはお願いです。

提案、僕が一番言いたいのが、何で今回、オーバーワーク、小学校の先生なんよと。中学校の先生も同じぐらい大変やんかと。僕は、でも、別にクラブ活動を別に先生が見らなならんことない。僕たち外部指導で行ったらボランティアで行っています。手弁当で、ガソリンも炊いて子どもを乗せてしたことあります。

ごめんなさい。教員の皆さんには申し訳ないやけども、やりたい人は俺がやったらと言ってボランティアで来ればいいだけの話であって、と言うたらどえらい怒られるかも分かれへん。それぐらいのボランティアをしたことあるので言わせてくださいということで、間違っているのは分かっています。

担任制ですね、今。1人の先生が小学校全部教えるというような感じなんですけど、国語の先生、算数の先生、こう割っていったらOBの先生とうまいことリンクしていくんとかやうなかなと。

僕は教育のど素人なんです。子どももいないので、客観的に見れとる一市民の意見で

す。それについての答えをください。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）小学校においても、教科担任制にするメリットというのはあります。実際に、私が校長として勤務した2校においても、配置された教員をフルに効果的に使えるような形で、教科担任制というのを高学年を中心にして設定しました。5年、6年だったら、5教科、6教科ぐらいが担任制で指導できるような形です。

となると、指導する教科の数が少なくて済みません。ということは、教材研究をする時間が削減できるということです。1教科に対してかける時間を充実させることができるという、そういうメリットがあります。ただし、デメリットもあるんですけども、そっこのメリットを優先した形で、私はそうやって進めました。

しかし、なかなかここも難しい部分があって、何かというと、先ほどから何回かお話しさせてもらっているように、決められた人数の配置しかないというところなんです。

ちょっと具体的な話になるんですけども、12学級の小学校の学校だったとします。そうした場合、教頭と教諭の先生で14人しか配置してくれません。ということは、1人は教頭ですから、担任以外には余裕は1しかないんです。先ほど言った、拠点校指導員というのがそこに入ったとしたら、指導という立場で入りますのでプラスになりますけれども、基本的には1しかプラスになりません。

この中で教科担任をうまく組んでいくというのがなかなか至難の業なんですけれども、先ほども言いましたように、例えば2クラスずつの学級ですよ、12学級といたら。ほな、6年生2クラスで、1人の、A組の先生が例えば理科を担当します、AもBも。B組の先生は体育をAもBも担当します。という

ような持ち合いをするような形での教科担任制というようなことを取り入れながらやりました。

根本的なのは、本当にその枠組みを増やしてもらえたら一番ありがたいんですけども、そこがかなわない状況の中で各学校は、これは私の一つの例ですけども、今ある人員を最大限活用できるような形での体制を組みながら、今も指導に当たってくれております。

国には、やっぱり教職員を増やしてもらえたらありがたいということは、今後も県を通じて要望を出していきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっとまた、いっぱい聞きたいことあるんですけども、本日はこの程度で、大変勉強になりました。

あとまた逆にご指導いただけることがあったら、地域の代表として市会議員18人おられますので、また地域の代表と、またそれぞれの学校長と、前向いて行ってくれたら。

あと最後に、小学校の民営化というタイトルで質問もしたかったんですけども、そういうところもあるのでは、国家戦略特区を使ってあるということで、1回研究してください。要望でとなったら一方通行になるので、1回研究してください。また次回議論したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

三つ目、お願いします。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、地元飲食店の支援についてナンバー2に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）地元飲食店の支援についてお答えします。

事業者の現状を把握するため、令和3年12月に、生活応援クーポン券制度の参加事業者や金融支援の一環であるセーフティネット保

証制度への申請のあった事業者等、合わせて800の事業者を対象に業況アンケートを実施し、400の事業者から回答をいただきました。

うち、飲食・宿泊業からは74件の回答があり、特に売上げ状況については、コロナ前に比べて3割から5割減少したと回答した事業者の割合が最も多く41%となり、約9割の飲食・宿泊事業者が売上げ減少したと回答しています。また、この1月から3月の業況見通しについても「悪い」と回答した事業者が約5割になっています。

また、アンケート調査全体の結果となりますが、市に期待する経済対策としては、「支援金等の現金給付」が最も多く、219件の回答があり、回答者の約半数が回答したことになります。次に「設備投資の支援」が125件、続いて「クーポン券等による需要喚起策」が111件となっています。

また、商工団体や窓口等へ来庁した飲食店事業者への聞き取りなど、業況を把握することにも併せて努めました。それらによると、11月から12月にかけては感染状況も落ち着いていたこともあり、外食できる安心感や和歌山県のリフレッシュキャンペーンの効果もあり持ち直しの兆しがあったものの、オミクロン株の流行により再び需要が消失しています。

足元の需要減に加え、将来の見通しが難しいことから、借入金返済計画などの不安材料を事業者が懸念しているところです。

今回、まん延防止等重点措置が和歌山県に適用されたことにより、時短要請に協力した店舗には協力金の支給があることや、国の施策である事業復活支援金などの制度が用意されているものの、まずは早期のコロナ収束が待たれるところです。

本市では、これらの調査結果や直近のオミクロン株流行の状況を踏まえ、2回目の商工業者事業継続支援給付金や、収束後の需要喚

起策としてキャッシュレスキャンペーン等の対策事業をこの議会で可決いただきましたので、速やかに実施に向けて進めてまいります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）パート2をしなくてはならない状況になったというのは誠に残念なことなんですけど、別に誰が悪いわけでもないんですけども、ワードとしては危機的状況ということの財政調整基金の話を最後にします。

今回この答弁をいただいて、市場調査、アンケート的な答弁だったと思うんですけど、これは実際、まん延防止等重点措置が出る前に知事がオファーをかけていたときぐらいやと思います。1月末か2月の頭、それぐらいのときに、市場調査というのは、ちゃんと足を運んで行っているんですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市場調査という意味合いについて、議員おたかしでは個々職員が事業所を訪問してということになるかと思うんですが、私たちの手法としましては、飲食店を含むクーポンを利用いただいていた事業所全店舗にアンケートを取らせていただいて、先ほど壇上でお答えさせてもらったような意向があったということになります。

併せて、社会福祉協議会で申請のあります緊急小口資金及び総合支援資金の貸付け状況等も調べてきましたが、5月28日の時点で約5億円、984件だったものが、1月7日の時点では1,440件、しかも7億1,100万円にまで膨れ上がっております。

そういった状況の中で飲食店が、自営業の方が、その後新たな申請がありますかというような問いには、今、新たな申請というのがしばらく横ばいになっておりまして、失業

等で無職になった方の申請が多くなっているということ。そういったところを調査しているという状況を報告させていただきます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）日にちについてはいかがですか。それらの情報が入った日にち、概ねで結構です。その日にちだけ教えてください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）昨年度中に現状を把握しようということで、12月になります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）分かりました。リフレッシュキャンペーンが11月とかその辺やっと思うんですけど、それでそういったアンケートやと思うんですけど、もう飲食店が第6波でしんどくなり始めたのが年明けてからやという記憶です。だから現場の、言葉は悪いんですけど、閑古鳥が鳴いとるとき、苦しんでるピークのとこ、重症率は低いながらも横に広がって大変になつとるときというのは、現場を見てないということなんです。

別に否定しよるわけじゃないんです。ただ、答えがイコールであれば別に構わんです。だから、言いたいのは、一つ目、今回まん防で、勝手に略して済みません、まん延防止等重点措置で国からの支援で休んだ分もしくは時短営業に応じた分のお金は出ますけども、なぜ、お昼のお店は見えてあげられないのか。

あと、夜で、これあえて言います、2万円や3万円ぐらいではきつい。前回のパートワンのときに、かつらぎ町は財政出動した。ここが危機的状況の定義で、金庫番である財政課が出したらあかんというふうに締めるのはよう分かるんですけども、危機的状況の前の答弁で、前がもう僕が生まれてこの方の危機的状況やという私の判断で言つとると。今回

はさらにさらにそれ以上で、まん延防止なんか和歌山県が出たわけです。

これで、ふるさと納税でもいいんですけど、DMOもそうです、産業振興基金で生かされとるんです。はっきり言います。人件費払って。リフレッシュプランでもうかったのは、店ですかDMOですか。DMOの売上げ、飲食店と両輪でやれたんでしょ。助けてあげてくださいよという話なんです。

これについて、あんまり時間ないので、もしよかったら市長、こういった僕のお願いかあれなんですけど、あと少しぐらい、夜の事業者に対してあと少し追い風、例えば、お昼のとは1円ももらってないけど、昨日も知り合いの喫茶店とか行ったら結構寒いです。今月の家賃がどうのとか、借りれる限度額はもういっぱいいっぱいになっています。ちょっとそういった話を聞いてきたので、ちょっとお話しただけですでしょうか。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

昼の部分というところには確かに、まん延防止等重点措置が出たとしても、なかなか対象になってこないという問題はあろうかと思えます。これだけオミクロン株によってマインドが下がってしまうと、今どういう形で支援するかというのはよく考えないといけないのかなというふうに思っています。

これは事業者全体の問題でもあると思います。飲食店だけが非常に困っているのではなくて、この間散髪に行ったら、1月からびたっと客足が落ちましたと。じゃ、そこはどうするんですかというふうな問題も出てくると思います。

だから、国の持続化給付金もあると思うので、中小企業庁の、ああいうのをできるだけ

申請をしていただくというふうな考え方もできるのかなというふうに思いますし、僕自身が一番心配しているのが、やっぱり借入金の問題で、無利子融資が、これから有利子でお金を返していかなあかんという、この問題をとにかく今は押さえとかなとあかんのかなと。

これはもう国に要望するしかないんですけども、それを働きかけて、そこの部分の返済の部分についてももう少し猶予してもらおう形であったり、今回また、商工会議所とか商工会とか、この間、飲食店来てくれたので話をしたんですけども、飲食店組合をつくったらどうよと。ほんなら、そこの団体に対して活動資金みたいなものを今回の補正で出せるので、そういう対応をしていけるよという話はさせてもらっています。

今後そういう、コロナがどういうふうに移ってくるかというの、これはなかなか終わらんというふうに、また新しい株も出てきていますし、これは今のオミクロンの1.5倍の感染力で重篤化するという話もあります。どういう形で支援の形というのを考える必要があるのか。

また、あるいは、市単独で事業者全体でそういう支援をするようなスキームをつくってやっていく方法もあるのかなというふうには思います。

ただ、私の任期も4月1日までなので、ここであんまり大きな風呂敷を広げるわけにもいきませんが、何か方法は考えていく必要があるのかなとは思っています。

とにかく、ぜひ議会の皆さんにも協力していただきたいのが、無利子融資の借入金の返済計画をもう少し延ばしてやってほしいというふうなことを、やっぱり意見書なりを上げていただくとか、市は市でまた、もしプラスアルファの経済対策が必要であれば、ある程度のお金を使って支援をする形を考えてもい

いのかなというふうに思います。

ただ、飲食店だけというわけにはいきませんので、全事業所でやっぱり大きな損失が出ているところに対しては、そういう支援というのも考えていく必要があるのかなと思っています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、1分残してくれてありがとうございます。

もう答弁は結構なんです。飲食店だけが個人事業主じゃないというのはよう分かつんです。ただ、我が社、というか橋本市のDMOなんかは、彼らがおれへんだら売上げ上がらんだんです。これだけは分かってほしいんです。

彼らがパートナーとして一生懸命やってくれて、彼らにもうけらすために、ほんで、地域がクーポンでこうなるように、活性化するというのが最大の目的で、ある一定の達成はされたと思いますけど、そのおかげで、DMOだけじゃない、販売店も潤ったんだということをやったりしたときに、線引きしたときに、やっぱり1軒たりとも潰したらあかん。市単でもやっぱり何かプラスアルファ、手数料も今やったら安いんで行こうやないかという思いを持ってほしいんです。

もう答えは結構です。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、3時55分まで休憩いたします。

（午後3時45分 休憩）
